

休眠預金を活用した体験格差解消事業「実行団体」公募に関するQ&A

この度、休眠預金を活用して体験格差解消事業を進めるうえで、全国から10団体を公募することになりました。公募にあたり、皆様のお問合せを少しでも減らせるよう“Q&A”を作成いたしましたので、ご確認ください。

●対象となる事業に関して

Q. 体験格差解消事業とは、どのような事業ですか？

- A. 障害児やひとり親家庭の子供たち、特別支援学校・学級の子供たち、児童養護施設の子供たちなどに対する主に海洋性レクリエーション（海・川遊び、ヨット・カヌー・スタンドアップパドルボードの乗艇、水性生物観察など）を通じた自然体験活動の提供する事業になります。実施場所は、海や川などの水場が中心となりますが、里山などでの自然体験活動を一部取り入れていただいても構いません。
- 但し、申請される事業が自治体からの助成金等を受けて実施する場合は対象外となります。（助成金等の併用はできません）

Q. 年間、何回実施して、何人に参加させなければいけないのですか？

- A. 実施回数の定めはありませんが、年間延べ100人程度の参加を条件としています。また、子供たちの成長を促すため、同じ子供が複数回参加することを希望します。

●事例1

A団体：20人／回 × 3回／年 = 60人
B団体：10人／回 × 4回／年 = 40人 計100人

●事例2

A団体：12人／回 × 3回／年 = 36人
個人5組（親子）：10人／回 × 3回／年 = 30人
B団体：15人／回 × 2回／年 = 30人 計96人

●助成内容に関して

Q. 助成期間は何年になりますか？

- A. 2020年度から2022年度までの3年間になります。

なお、2020年3月に実行団体会議を東京で開催いたしますので、2019年度に各団体に一律8万5千円を助成します。

Q. 助成額はいくらになりますか？

A. 次の表のとおり、参加人数等に応じて3区分に分けて申請していただきます。
また、各区分の申請団体により、調整させていただく場合があります。

<助成区分と要件>

| | プラン：A | プラン：B | プラン：C |
|-------------|--------------|--------------|--------------|
| 採択団体数（目安） | 2 団体 | 3 団体 | 5 団体 |
| 2020 年度 | 300 万円 | 200 万円 | 100 万円 |
| 2021 年度 | 150 万円 | 100 万円 | 50 万円 |
| 2022 年度 | 150 万円 | 100 万円 | 50 万円 |
| 助成額合計 | 600 万円 | 400 万円 | 200 万円 |
| 要件（参加者延べ人数） | 年間 200 人程度ほか | 年間 150 人程度ほか | 年間 100 人程度ほか |

Q. 自己負担などがありますか？

A. 事業費総額の 20%が自己資金となります。次の表は、事業費総額と助成金、自己資金等の金額例になります。（詳細は「実行団体公募要領」P 7）

<金額割合（例）>

| 事業費総額 | 助成金（80%） | 自己資金（20%） | 直接事業費（85%） | 管理的経費（15%） |
|----------|----------|-----------|------------|------------|
| 375 万円 | 300 万円 | 75 万円 | 255 万円 | 45 万円 |
| 250 万円 | 200 万円 | 50 万円 | 170 万円 | 30 万円 |
| 187.5 万円 | 150 万円 | 37.5 万円 | 128 万円 | 22 万円 |
| 125 万円 | 100 万円 | 25 万円 | 85 万円 | 15 万円 |
| 62.5 万円 | 50 万円 | 12.5 万円 | 43 万円 | 7 万円 |

Q. 助成金はどのようなことに使えますか？

A. 公募規定により、助成額の 85%以上を直接事業費、15%以下を管理的経費に充当することとなっています。直接事業費は、舟艇等の器材購入費や参加者募集のためのチラシの印刷費などを想定しています。また、管理的経費については、対面会議用のパソコン購入費や事務用品の購入費などを想定しています。（詳細は「実行団体公募要領」P 12）
資金計画を策定するうえで、ご不明なことがあれば、担当者までご連絡ください。

Q. 舟艇などの器材を購入する場合、直接事業費の何%まで認められますか？

A. 器材購入費は、事業費総額の約 70%まで認めます。2023 年度以降は休眠預金の助成金がなくとも、同規模に事業を実施していただくように 3 年間で器材を揃えてください。

<器材購入限度額>

| 事業費総額 | 器材購入限度額 |
|----------|---------|
| 375 万円 | 260 万円 |
| 250 万円 | 170 万円 |
| 187.5 万円 | 130 万円 |
| 125 万円 | 85 万円 |
| 62.5 万円 | 40 万円 |

※本表の事業費総額には、評価関連経費を除いています。

Q. 助成金はどのように振り込まれますか？

A. 2019 年度及び 2020 年度分の助成額の半額を 2020 年 3 月末までに専用口座に振り込みます。それ以降の振り込みについては、事業状況を確認して 2020 年 10 月以降になります。
(詳細は「実行団体公募要領」P16)

Q. 1 団体で 2 つのプランに申請できますか？

A. 全国で広く事業展開を行うため、1 団体で 1 つのプランへの申請とします。

●実行団体に関して

Q. 実行団体にはどのような団体がなれるのですか？

A. 任意団体から非営利団体、また営利団体も対象になります。具体的には、次のとおりです。
任意団体 (B & G 海洋クラブ、B & G 地域指導者会、地域体育指導員協議会など)
非営利団体 (NPO 法人、一般・公益社団法人、一般・公益財団法人など)
営利団体 (株式会社、海洋センター指定管理団体など)
※法人格の有無に関係なく申請いただけます。

Q. 申請するうえで団体として何か条件はありますか？

A. 次の団体は対象外といたします。
政治団体、宗教団体、公職の候補者、暴力団等団体の役員や構成員に反社会的勢力がいる団体など。

●申請に関して

Q. どのような申請書を提出するのですか？

A. 指定の様式 1～様式 13 までを提出していただきます。
(詳細は「実行団体公募要領」P9-10)

Q. 申請期間はいつからいつまでですか？

A. 2020年1月6日（月）から2020年1月31日までになります。

Q. 申請書の内容について確認したいのですが？

A. 各様式のポイントを説明します。

・様式1「団体・事業概要」

申請いただく団体の「団体名」から「事業概要」まで、内容に沿って記載してください。

・様式2「事業計画書」

体験格差解消事業自体は、対象となる子どもはそれぞれの団体により異なりますが、事業目的やアウトカム（目標とする状態）、アウトプット（定量的な成果）は同じと考えています。そのため、基本となる内容については、こちらで作成していますので、各申請団体は、赤字の箇所についてそれぞれ記載してください。

・様式3「資金計画書（2022年度まで）」

2019年度の助成金は、どの団体も一律8万5千円とさせていただきます。各申請団体におかれては、2020年度からの資金計画を記載してください。なお、助成額はプランA・B・Cの中から選択してください。

また、「評価関連経費」という欄があります。助成申請額の5.5%未満の金額で申請してください。

・様式4「欠格事由に関する誓約書」、様式5「業務に関する確認書」

押印は、印鑑登録したものをご使用ください。

・様式6「役員名簿」

住所は、ご自宅を記載してください。

・様式7「情報公開承諾書」、様式8「申請に関する誓約書」

押印は、印鑑登録したものをご使用ください。

・様式9「自己資金に関する申請書」

2020年度に自己資金20%分の負担が難しい場合は、特例申請することが可能です。

申請する場合は、事前に担当者にご相談ください。

・様式10「提出書類に関する誓約書」

記載の規程類を提出していただくこととなります。任意団体の場合、整備していない規程類も多くあると思いますので、こちらで参考となる規程類を準備しています。法人格の有無にかかわらず、記載の規程類は資金提供契約までには提出していただくこととなります。規程の整備については、各申請団体(実行団体)の信用度合を高めていくこととなります。助成期間終了後を見据えて、寄付や支援をいただく場合に役立ていただきたく、規程類の整備をお願いします。

・様式11「規程類に含める必須項目確認書」

表の右の欄に「必須項目の該当箇所」があります。そこには、記載の必須項目が第何条の第何項に該当するのか、記載してください。

・様式 12 「申請書類チェックリスト」

最終の提出書類の確認になります。様式 12 を含めて様式 1 から全て提出してください。

・様式 13 「助成申請書」

代表者の印鑑登録がされている印で押印してください。また、任意団体の場合は、代表者の個人印となる場合がありますが、押印する印は同じく印鑑登録された印で押印してください。

なお、各申請書の押印は、全て印鑑登録された印で押印してください。

Q. 申請先はどちらになりますか？

A. 資金分配団体である「公益財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団（略称：B & G 財団）になります。

<申請先>

◎郵送での申請先

〒105-8480

東京都港区虎ノ門3-4-10 虎ノ門35森ビル 9階

公益財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団 企画部 企画課

◎メールでの申請先

kikaku@bfg.or.jp

Q. 申請方法は郵送ですか？

A. 郵送またはメールで申請書をお送りください。

●経理に関して

Q. 新たな金融機関の口座が必要になりますか？

A. 休眠預金の専用口座を新たに開設していただきます。

Q. 専用口座に自己資金を入金する必要がありますか？

A. 休眠預金の振り込みに応じて、半期づつで入金していただくようお願いします。

Q. 何か購入した場合などの支払いについては、どのようにすればいいのですか？

A. 基本的に支払いは全て専用口座からの振り込みとしてください。また、管理的経費に振込手数料を計上していただいて構いません。

Q. 領収書の宛名は、B & G 財団ですか、実行団体になりますか？

A. 実行団体名で領収書を受け取ってください。支払先に応じて、領収書（写し）をB & G 財団に提出していただきます。

●審査及び結果の通知について

Q. 審査基準などがありますか？

A. 審査基準はありませんが、審査項目を設けて第三者による審査委員会に審査していただきます。

Q. 審査員は、どなたが就任するのですか？

A. 子供の事業に関わる専門家、有識者、海洋レクリエーション指導員などを想定しています。
審査員については、審査終了後に情報公開いたします。

Q. 審査結果はいつ通知されますか？

A. 2020年3月上旬を予定しています。

Q. 通知方法は、どのようになりますか？

A. 全ての申請者に対し、郵送またはメールにより審査結果を通知いたします。

●資金提供契約に関して

Q. 契約はいつ行うのですか？

A. 現在、2020年3月中には、契約書に署名いただく予定です。

Q. 契約書は実行団体で準備するのですか？

A. 契約書は、B&G財団で準備します。書式は指定活用団体からの指示に基づく内容となりますので、採択が確定したあと、事前に書式見本をお送りいたします。

Q. 契約書には、収入印紙が必要となりますか？

A. 収入印紙は、不要です。

●その他

Q. 事業評価などは、行うのですか？

A. 行います。採択が確定した実行団体と個別に相談させていただきます。

●連絡先

公益財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団 企画部 企画課

担当者： 遠藤、根本、朝日田

連絡先： 03-6402-5311

メール： kikaku@bgf.or.jp